

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-37489

(P2011-37489A)

(43) 公開日 平成23年2月24日(2011.2.24)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 6 5 D 30/16 (2006.01)	B 6 5 D 30/16	3 E 0 6 4
B 6 5 D 33/02 (2006.01)	B 6 5 D 30/16	
	B 6 5 D 33/02	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2009-186938 (P2009-186938)
 (22) 出願日 平成21年8月12日 (2009. 8. 12)

(71) 出願人 000238005
 株式会社フジシールインターナショナル
 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
 (74) 代理人 100104640
 弁理士 西村 陽一
 (72) 発明者 上田 修生
 大阪市鶴見区今津北4丁目3番27号 株
 式会社フジフレックス内
 Fターム(参考) 3E064 AA13 BA17 BA26 BA36 BA55
 BB03 BC08 BC18 EA30 FA04
 FA05 GA01 HF10 HG03 HM01
 HN65 HS04

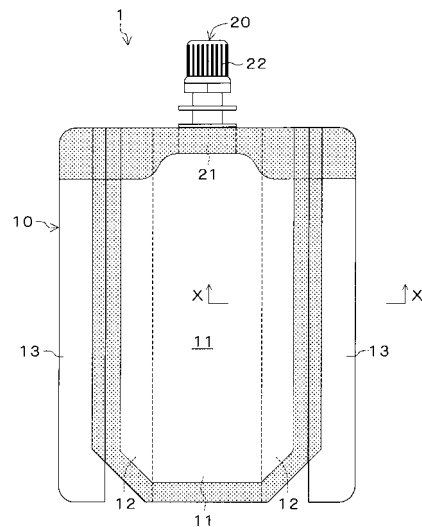
(54) 【発明の名称】 パウチ容器

(57) 【要約】

【課題】良好な自立性能及び断熱性能を備え、手に持ったときにも不快感がないサイドガセットタイプのパウチ容器を提供する。

【解決手段】フレキシブルシートによって袋状に形成された容器本体10と、容器本体10に取り付けられるスパウト20とから構成されている。容器本体10は、表裏一対の外装シート11と、両外装シート11の両側部から内側に折り込まれて左右の内ガセット部を形成する左右一対の内ガセットシート12と、二つ折りされた状態で両外装シート11の両側部から外側に張り出して外ガセット部を形成する左右一対の外ガセットシート13とから構成されており、外装シート11と内ガセットシート12とがヒートシールされることによって袋状に形成されている。外ガセットシート13は、上下端が外装シート11の上下端に一致した状態で、両側縁が内ガセットシート12の両側縁にヒートシールされており、その下部が左右一対の脚部となる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表裏一対の外装シートの両側部の間に内側に折り込まれた左右一対の内ガセットシートによって内ガセット部が形成された内容物収容部と、

前記内容物収容部の両側部から二つ折りされた状態で外側に張り出す左右一対の外ガセットシートによって形成された外ガセット部とを有することを特徴とするサイドガセットタイプのパウチ容器。

【請求項 2】

前記外ガセット部の下端位置は、前記内容物収容部の下端と同じか、または前記内容物収容部より下方側に位置する、請求項 1 に記載のパウチ容器。

【請求項 3】

前記内容物収容部は、前記内ガセットシートの両側縁部が外方に張り出すように、前記外装シートの両側縁部と前記内ガセットシートの両側縁部の内側部分とを相互にヒートシールして形成され、

前記外ガセット部は、前記外ガセットシートの両側縁と前記内ガセットシートの両側縁とをヒートシールして形成されている、請求項 1 又は 2 に記載のパウチ容器。

【請求項 4】

表裏一対の前記外装シート及び左右一対の前記外ガセットシートが 1 枚のシートによって形成されている請求項 1 ~ 3 の何れかに記載のパウチ容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、清涼飲料等の液体飲料や食品、流動食、医薬品、洗剤等の液体や粘性体を充填するパウチ容器に関する。

【背景技術】

【0002】

この種のパウチ容器としては、例えば、図 1 2 に示すように、サイドガセットタイプのパウチ 5 1 にスパウト 5 2 が装着されたスパウト付きパウチ容器 5 0 があり、パウチ 5 1 は、同図に示すように、表裏一対の外装シート 5 1 a の両側部からガセットシート 5 1 b が内側に折り込まれ、そのガセットシート 5 1 b の周縁部が外装シート 5 1 a にヒートシールされると共に外装シート 5 1 a の上縁部及び下縁部が相互にヒートシールされることによって袋状に形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2 0 0 5 - 2 6 3 2 6 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、このようなサイドガセットパウチでは、パウチ 5 1 部分を手に持って、充填された内容物をスパウト 5 2 から直接飲んだり、注いだりする場合、外装シート 5 1 a の側縁とガセットシート 5 1 b の側縁とがヒートシールされている側縁シール部分のエッジ部が掌に当たって、不快感があるといった問題がある。

【0005】

また、ガセット部の幅が広い大容量のパウチの場合、内容物を充填した状態では、底部における奥行き方向の広がりも大きくなり、これを載置すると、内容物の自重によって、底部から下方側に張り出している、外装シートの下端縁同士がヒートシールされた底シール部が載置面に押し付けられて折れ曲がるので、ある程度の自立性能を確保することができるが、ガセット部の幅が狭い、薄型で小容量のパウチの場合は、内容物を充填しても、底部における奥行き方向の広がりが小さく、内容物の自重も小さいので、底部から張り出

10

20

30

40

50

した底シール部が折り曲がりにくく、自立させることが難しいのが現状である。

【0006】

特に、内容物が、冷やしたり、暖めたりするアイスクリームや飲料等の食品の場合、パウチ51自体の断熱性能を高めようとする、パウチ51を形成しているシートの肉厚を大きくすることになるが、シートの肉厚を大きくすると、底シール部の剛性が大きくなり、さらに自立しにくくなる。

【0007】

そこで、この発明の課題は、手に持ったときにも不快感がなく断熱性能に優れたサイドガセットタイプのパウチ容器を提供することであり、さらに加えて良好な自立性能を備えることが可能なパウチ容器を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の課題を解決するため、請求項1に係る発明は、表裏一对の外装シートの両側部の間に内側に折り込まれた左右一对の内ガセットシートによって内ガセット部が形成された内容物収容部と、前記内容物収容部の両側部から二つ折りされた状態で外側に張り出す左右一对の外ガセットシートによって形成された外ガセット部とを有することを特徴とするサイドガセットタイプのパウチ容器を提供するものである。

【0009】

また、請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明のパウチ容器において、前記外ガセット部の下端位置が、前記内容物収容部の下端と同じか、または前記内容物収容部より下方側に位置していることを特徴としている。

20

【0010】

また、請求項3に係る発明は、請求項1又は2に係る発明のパウチ容器において、前記内容物収容部は、前記内ガセットシートの両側縁部が外方に張り出すように、前記外装シートの両側縁部と前記内ガセットシートの両側縁部の内側部分とを相互にヒートシールして形成され、前記外ガセット部は、前記外ガセットシートの両側縁と前記内ガセットシートの両側縁とをヒートシールして形成されていることを特徴としている。

【0011】

また、請求項4に係る発明は、請求項1～3の何れかに係る発明のパウチ容器において、表裏一对の前記外装シート及び左右一对の前記外ガセットシートが1枚のシートによって形成されていることを特徴としている。

30

【発明の効果】

【0012】

請求項1に係る発明のパウチ容器は、二つ折りされた外ガセットシートによって、内ガセットシートの両側縁が覆われているので、このパウチ容器を手を持って取り扱う場合であっても、内ガセットシートの両側縁のエッジ部が掌に当たることがなく、不快感を与えることがない。

【0013】

また、内ガセットシートと外ガセットシートとの間には空間が形成され、この空間内には、断熱効果の高い空気が存在するので、このパウチ容器の両側縁部分に断熱性能が付与されることになる。従って、外装シートに触れないように、親指で一方の側縁を、残りの指で他方の側縁を挟み込むようにして、このパウチ容器を持つと、内容物が、冷やしたり、暖めたりするアイスクリームや飲料等の食品の場合であっても、このパウチ容器を持つ手に冷たさや熱さを感じにくいという効果が得られる。

40

【0014】

また、請求項2に係る発明のパウチ容器に内容物を充填すると、内容物収容部の底部が奥行き方向に広がることによって、底部から下方側に張り出している、外装シートの下端縁同士をヒートシールしてなる底シール部が僅かに持ち上がるが、内容物収容部の両側部に設けられている左右一对の外ガセット部の下端縁は持ち上がることはない、これを載置すると、外ガセット部の下部が脚部として機能し、内容物収容部の底部から下方側に

50

張り出している底シール部は浮き上がった状態になるので、ガセット部の幅が狭い、薄型で小容量のパウチ容器であっても、安定した状態で自立させることができる。

【0015】

また、請求項3に係る発明のパウチ容器は、表面上、外装シートと外ガセットシートとの接合部に段差が生じないため、パウチ容器全体の審美性に優れ、かつ、手に持ったときの不快感をより低減することができる。

【0016】

また、請求項4に係る発明のパウチ容器は、外側に露出する、表裏一对の外装シート及び左右一对の外ガセットシートを1枚のシートによって形成しているので、パウチ容器の外表面にデザインや文字等の表示を行う場合、外装シートから外ガセットシートに渡って連続的に表示印刷を施すことができ、表示デザインの自由度が大きくなると共に、外装シートと外ガセットシートとの間でデザインのずれ等が発生しないので綺麗に仕上げることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】この発明に係るパウチ容器の一実施形態を示す斜視図である。

【図2】同上のパウチ容器を示す正面図である。

【図3】図2のX-X線に沿った断面図である。

【図4】(a)は同上のパウチ容器を構成している外装シート、内ガセットシート及び外ガセットシートを示す正面図、(b)は同上の外装シート、内ガセットシート及び外ガセットシートを示す平面図である。

20

【図5】(a)は同上のパウチ容器に内容物を充填して載置した状態を示す正面図、(b)は同上のパウチ容器に内容物を充填して載置した状態を示す平面図である。

【図6】他の実施形態であるパウチ容器を示す斜視図である。

【図7】同上のパウチ容器を示す正面図である。

【図8】(a)は同上のパウチ容器に内容物を充填して載置した状態を示す正面図、(b)は同上のパウチ容器に内容物を充填して載置した状態を示す平面図である。

【図9】(a)は他の実施形態であるパウチ容器を示す正面図、(b)は同上のパウチ容器を示す背面図である。

【図10】(a)は他の実施形態であるパウチ容器を示す正面図、(b)は同上のパウチ容器を示す背面図である。

30

【図11】図9(b)のY-Y線や図10(b)のZ-Z線に沿った断面図である。

【図12】他の実施形態における図3に対応する部分を示す断面図である。

【図13】他の実施形態における図3に対応する部分を示す断面図である。

【図14】他の実施形態における図3に対応する部分を示す断面図である。

【図15】他の実施形態における図3に対応する部分を示す断面図である。

【図16】従来のパウチ容器を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、実施の形態について図面を参照して説明する。図1及び図2に示すように、このパウチ容器1は、フレキシブルシートによって袋状に形成された容器本体10と、この容器本体10に取り付けられる熱接着性樹脂によって形成されたスパウト20とから構成されており、容器本体10は、その両側部に一对の脚部10Aを備えている。

40

【0019】

前記容器本体10は、図4(a)、(b)に示すように、ポリエチレンテレフタレートによって形成された厚さ12 μ mの基材層に、アルミニウム箔によって形成された厚さ7 μ mのガスバリア層、ポリアミドによって形成された厚さ15 μ mの補強層及びポリエチレンによって形成された厚さ70 μ mのシーラント層が順次積層された4層構造の表裏一对の外装シート11、11と、両外装シート11、11の両側部の間に内側に折り込まれて左右の内ガセット部を形成する、外装シート11と同一構造の左右一对の内ガセットシ

50

ート12、12と、二つ折りされた状態で両外装シート11、11の両側部から外側に張り出して外ガセット部を形成する、シーラント層の厚みが100 μ mである点を除いて、外装シート11と同一構造の左右一对の外ガセットシート13、13とから構成されている。

【0020】

そして、図2及び図3に示すように、内ガセットシート12、12の両側縁部SE2が外方に張り出すように、外装シート11、11の両側縁部SE1と内ガセットシート12、12の両側縁部SE2の内側部分IPとが相互にヒートシールされると共に内ガセットシート12、12の両側縁部SE2を除く周縁部が外装シート11、11にヒートシールされ、外装シート11、11の下縁部DE1が相互にヒートシールされることによって、内容物収容部が袋状に形成されている。

10

【0021】

前記外装シート11及び両外装シート11、11の両側部から内側に折り込まれる内ガセットシート12は、図4に示すように、それぞれの両側縁部SE1、SE2の下側に下方側に向かって内側に傾斜した下部傾斜縁部DS1、DS2を有しており、この下部傾斜縁部DS1、DS2の上端から下側の部分が、容器本体10における内容物収容部の底部を形成するようになっている。

【0022】

前記外ガセットシート13、13は、図2及び図3に示すように、その上端及び下端が、外装シート11、11の上端及び下端に一致した状態で、その両側縁部SE3が内ガセットシート12、12の両側縁部SE2にヒートシールされると共に、二つ折りされた各外ガセットシート13、13の上縁部同士が相互にヒートシールされて外ガセット部が形成されており、内ガセットシート12、12にヒートシールされていない外ガセット部の下部が、上述した左右一对の脚部10Aとなる。

20

【0023】

このようにして形成された容器本体10は、その上端側が開口されているが、容器本体10にスパウト20を装着する際に、外装シート11、11の上縁部が二つ折りされた外ガセットシート13、13の上縁部と共にヒートシールされることによって、閉塞されるようになっている。なお、図2における網掛け表示部分が、容器本体10のヒートシール部分を示している。

30

【0024】

前記スパウト20は、ポリエチレンやポリプロピレン等により形成され、袋状の容器本体10に取り付けられる固着部21と、この固着部21の上部に設けられた、スクリュウキャップ22によって開閉可能な飲口または注口となる口部と、固着部21の下部に設けられた、容器本体10内に充填された内容物を吸い上げる導出管(図示せず)とから構成されており、導出管が容器本体10内に挿入された状態で、固着部21の側面が容器本体10の上縁部にヒートシールされている。

【0025】

以上のように構成されたパウチ容器1は、二つ折りされた外ガセットシート13、13によって、内ガセットシート12、12の両側縁が覆われているので、このパウチ容器1を手に持って取り扱う場合であっても、内ガセットシート12、12の両側縁のエッジ部が掌に当たることがなく、不快感を与えることがない。特に、内容物収容部が、内ガセットシート12の両側縁部SE2が外方に張り出すように、外装シート11の両側縁部SE1と内ガセットシート12の両側縁部SE2の内側部分IPを相互にヒートシールして形成され、外ガセット部が、外ガセットシート13の両側縁部SE3と内ガセットシート12の両側縁部SE2をヒートシールして形成されているので、外装シート11と外ガセットシート13との接合部に段差が生じないため、手に持ったときの不快感をより低減することができ、且つパウチ容器1全体の審美性に優れる。

40

【0026】

また、内ガセットシート12、12と外ガセットシート13、13との間には空間が形

50

成され、この空間内には、断熱効果の高い空気が存在するので、このパウチ容器 1 の両側縁部分に断熱性能が付与されることになる。従って、外装シート 1 1、1 1 に触れないように、親指で一方の側縁を、残りの指で他方の側縁を挟み込むようにして、このパウチ容器 1 を持つと、内容物が、冷やしたり、暖めたりするアイスクリームや飲料等の食品の場合であっても、このパウチ容器 1 を持つ手に冷たさや熱さを感じにくいという効果が得られる。

【0027】

さらに、このパウチ容器 1 に内容物を充填すると、図 5 (a)、(b) に示すように、容器本体 1 0 の内ガセット部及び外ガセット部と共に、外装シート 1 1、1 1 及び内ガセットシート 1 2、1 2 によって形成された内容物収容部の底部が奥行き方向に広がること
10
によって、その底部から下方側に張り出している、外装シート 1 1、1 1 の下端縁部 D E 1 同士をヒートシールしてなる底シール部が僅かに持ち上がるが、下部が内ガセットシート 1 2、1 2 の両側縁にヒートシールされていない左右一対の外ガセットシート 1 3、1 3 により形成された外ガセット部の下端縁は持ち上がることはないので、これを載置すると、外ガセット部の下部が脚部 1 0 A として機能し、内容物収容部の底部から下方側に張り出している底シール部は浮き上がった状態になるので、ガセット部の幅が狭い、薄型で小容量のパウチ容器であっても、安定した状態で自立させることができる。

【0028】

特に、このパウチ容器 1 では、外装シート 1 1 や内ガセットシート 1 2 に比べて、外ガセットシート 1 3 の肉厚が大きくなっているため、容器本体 1 0 における外ガセット部
20
によって形成される脚部 1 0 A の剛性だけが大きくなり、脚部 1 0 A がへたりにくい。

【0029】

なお、上述したパウチ容器 1 では、二つ折りされた各外ガセットシート 1 3、1 3 の上縁部同士が相互にヒートシールされているが、これに限定されるものではなく、図 6 ~ 図 8 (a)、(b) に示すパウチ容器 2 のように、各外ガセットシート 1 3、1 3 の上縁部
30
同士を相互にヒートシールすることなく、内容物を充填した状態で、外ガセット部が上端から下端まで同じように開くようにしてもよい。

【0030】

ただし、その場合は、内容物を充填したときの容器本体 1 0 を所定の形状に保持するため、二つ折りされた状態の内ガセットシート 1 2 における外装シート 1 1 の両側縁の上端
30
角部に対応する部分に切欠部 1 2 a を形成し、この切欠部 1 2 a を介して、表裏一対の外装シート 1 1、1 1 同士が相互にポイントシール（ヒートシール）されるようにしておくことが望ましい。

【0031】

また、上述した各実施形態では、外装シート 1 1、1 1 と外ガセットシート 1 3、1 3 とを個別のシートによって形成しているが、これに限定されるものではなく、例えば、図 9 (a)、(b) に示すパウチ容器 3 や図 1 0 (a)、(b) に示すパウチ容器 4 のように、表裏一対の外装シート 1 1、1 1 及び左右一対の外ガセットシート 1 3、1 3 を 1 枚
40
の連続シート 1 4 で構成することも可能である。

【0032】

具体的には、図 1 1 に示すように、二つ折りされた左右一対の内ガセットシート 1 2、1 2 を包み込むように 1 枚の連続シート 1 4 を折り重ね、一方の側縁を二つ折りされた一方の内ガセットシート 1 2 の一方（パウチ容器の裏面側）の側縁に重ね合わせた状態で、その側縁に他方の側縁を突き合わせ、内ガセットシート 1 2、1 2 の両側縁部と連続シート 1 4 とをヒートシールすればよい。

【0033】

このように、表裏一対の外装シート 1 1、1 1 及び左右一対の外ガセットシート 1 3、1 3 を 1 枚のシート 1 4 で構成すると、パウチ容器 1 の外表面にデザインや文字等の表示を行う場合、パウチ容器 3、4 の表面側の全面、裏面側の大部分（外装シート及び一方の外ガセットシートに相当する部分）に連続的に表示印刷を施すことができ、表示デザイン
50

の自由度が大きくなると共に、外装シートと外ガセットシートとの間でデザインのずれ等が発生しないので綺麗に仕上げることができる。

【0034】

また、上述したパウチ容器1では、前記外ガセットシート13、13は、図2及び図3に示すように、その上端及び下端が、外装シート11、11の上端及び下端に一致した状態で、その両側縁部SE3が内ガセットシート12、12の両側縁部SE2にヒートシールされているが、上述したように、自立性を付与するためには、内容物収容部に内容物を充填したときに、内容物収容部の底部から下方側に張り出している底シール部が浮き上がった状態になるように脚部10Aが形成されればよいので、外ガセットシート13、13は、その下端が、外装シート11、11の下端から下方側に張り出した状態で、その両側縁部SE3が内ガセットシート12、12の両側縁部SE2にヒートシールされてもよい。

10

【0035】

また、上述したパウチ容器1では、内ガセットシート12、12の両側縁部SE2が外方に張り出すように、外装シート11、11の両側縁部SE1を内ガセットシート12、12の両側縁部SE2の内側部分IPにヒートシールすると共に、外ガセットシート13、13の両側縁部SE3を、外装シート11、11の両側縁部SE1から外側に張り出した内ガセットシート12、12の両側縁部SE2にヒートシールするようにしているが、これに限定されるものではなく、例えば、図12に示すように、外装シート11、11の両側縁部SE1が内ガセットシート12、12の両側縁部SE2から外側に張り出すように、内ガセットシート12、12の両側縁部SE2を外装シート11、11の両側縁部SE1の内側部分IPにヒートシールすると共に、外ガセットシート13、13の両側縁部SE3を、外装シート11、11の両側縁部SE1にヒートシールするようにしてもよい。

20

【0036】

また、上述した各実施形態では、内ガセットシート12と外ガセットシート13とを個別のシートによって形成しているが、これに限定されるものではなく、図13に示すように、内ガセットシート12と外ガセットシート13とが一体化されたチューブ状シート15を採用することも可能であり、その場合は、同図に示すように、扁平に折り畳んだチューブ状シート15の幅方向の中央部を所定幅で外装シート11の側縁部にヒートシールすればよい。

30

【0037】

また、上述した各実施形態では、外ガセットシート13を内ガセットシート12や外装シート11にヒートシールしているが、これに限定されるものではなく、例えば、図14に示すように、外ガセットシート13の側縁部を接着剤や両面粘着テープ等を用いて外装シート11の外面に貼着したり、図15に示すように、内ガセットシート12の外面に貼着することも可能である。

【0038】

また、上述した各実施形態では、袋状の容器本体10にスパウト20が装着されたパウチ容器1～4について説明したが、これに限定されるものではなく、スパウトのないパウチ容器についても本発明を適用することができることはいうまでもない。

40

【産業上の利用可能性】

【0039】

本発明は自立性が要求されるパウチ容器に適用することができる。

【符号の説明】

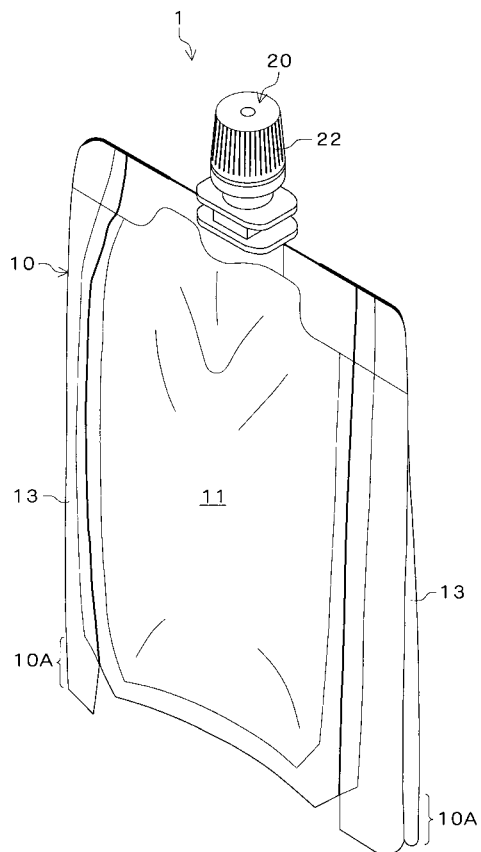
【0040】

- 1、2、3、4 パウチ容器
- 10 容器本体
- 10A 脚部
- 11 外装シート

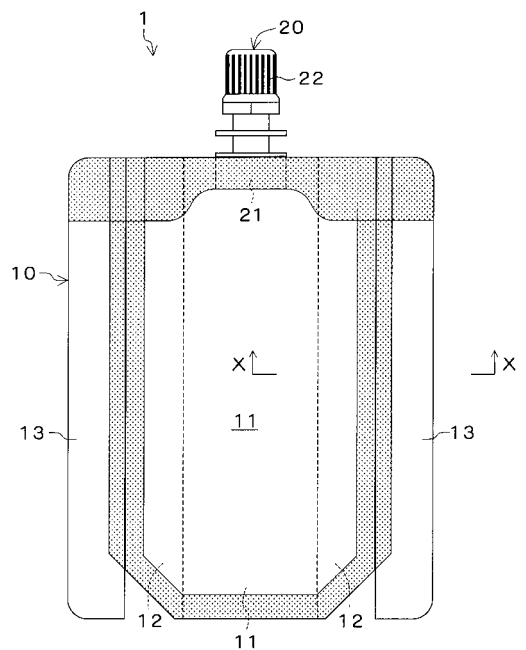
50

- 1 2 内ガセットシート
- 1 3 外ガセットシート
- 1 4 連続シート
- 1 5 チューブ状シート
- S E 1 外装シートの側縁部
- S E 2 内ガセットシートの側縁部
- S E 3 外ガセットシートの側縁部
- I P 内ガセットシートの側縁部の内側部分
- D E 1 外装シートの下縁部
- D S 1 外装シートの下部傾斜縁
- D S 2 内ガセットシートに下部傾斜縁
- 2 0 スパウト
- 2 1 固着部
- 2 2 スクリューキャップ

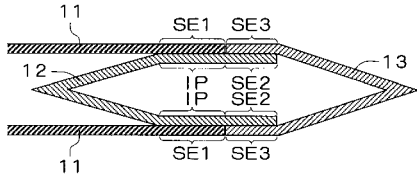
【 図 1 】



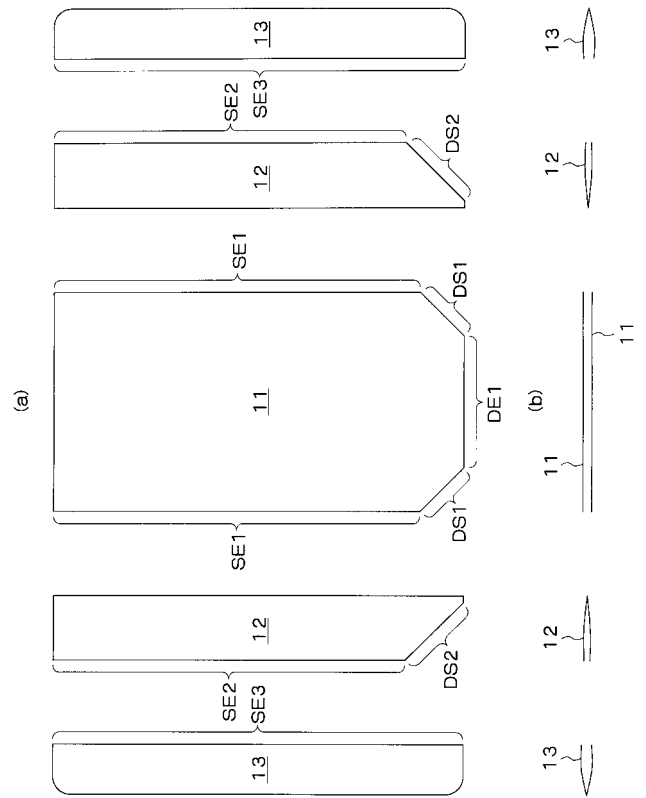
【 図 2 】



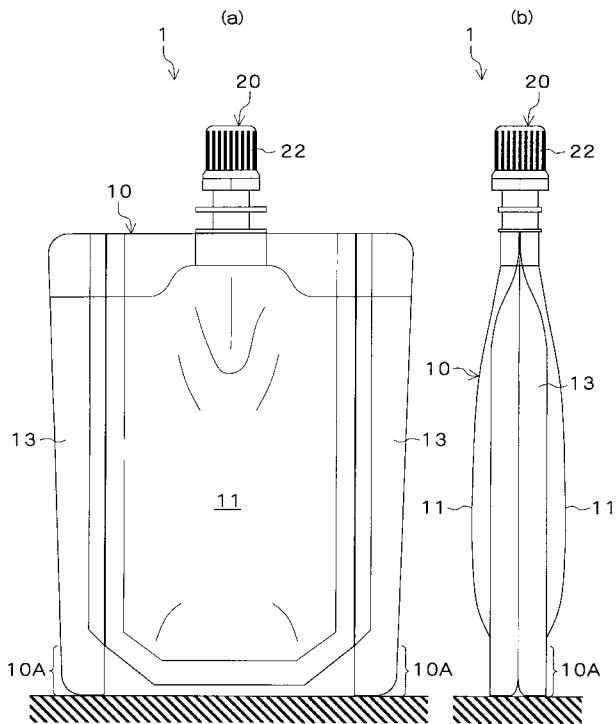
【 図 3 】



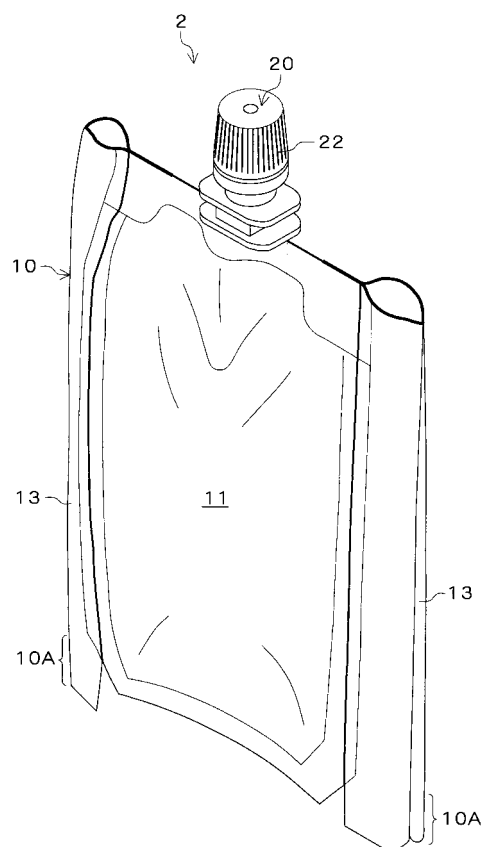
【 図 4 】



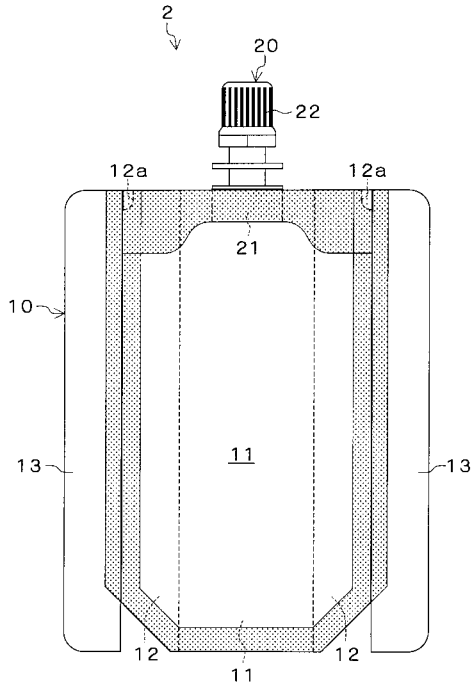
【 図 5 】



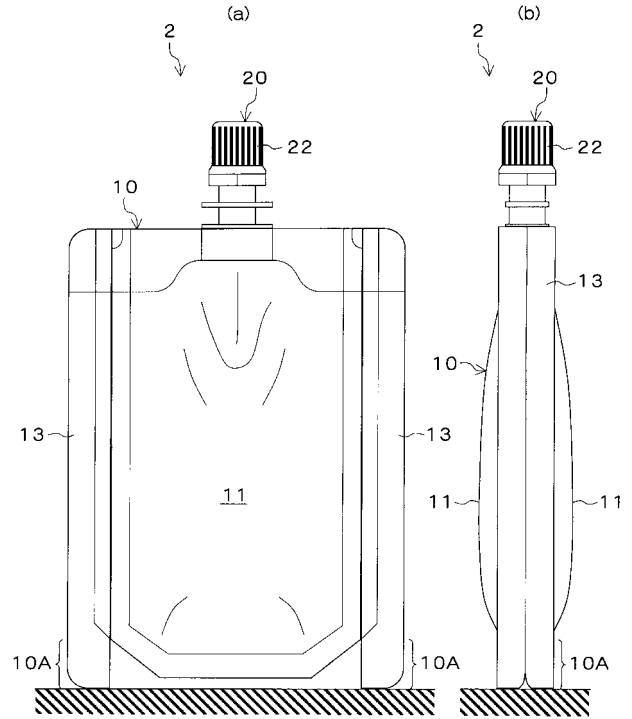
【 図 6 】



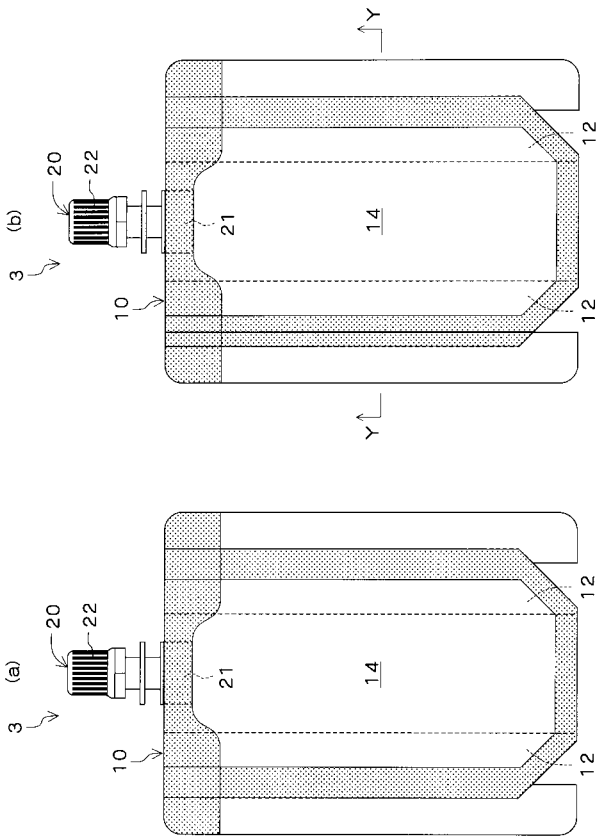
【 図 7 】



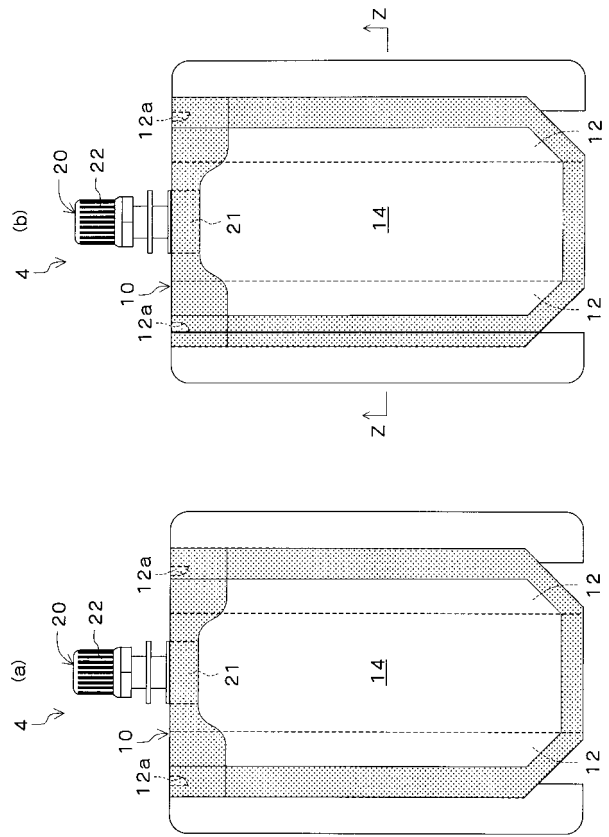
【 図 8 】



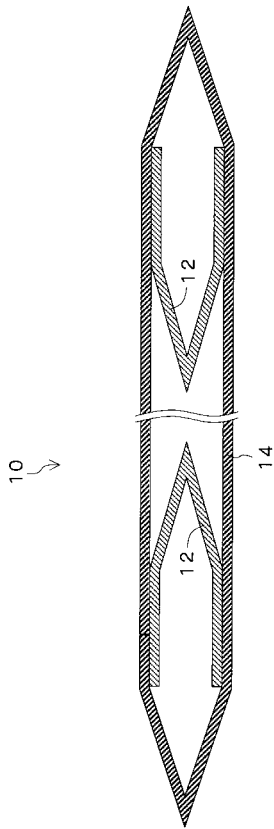
【 図 9 】



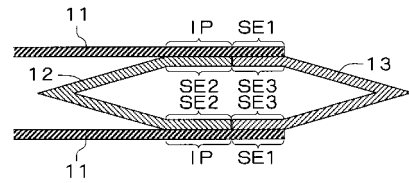
【 図 10 】



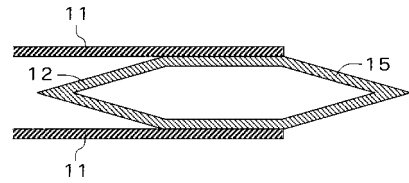
【 図 1 1 】



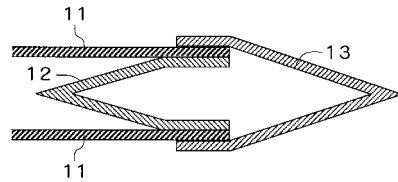
【 図 1 2 】



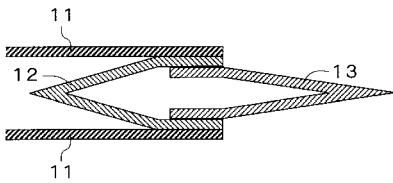
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

